

北海道手をつなぐ育成会 げっぽう

第718号

昭和39年3月13日第三種郵便物認可第10号(毎月1日発行・定価一部10円会費を含む)

●発行日—平成29年11月1日

●発行所—社団法人北海道手をつなぐ育成会
〒060-0002 札幌市中央区
北2条西7丁目かでの2・7(4F)
電話 011-251-0855
FAX 011-251-0804
Eメール doikusei@air.ocn.ne.jp

●発行人—佐藤春光

印刷所 (株)北海道機関紙印刷所

第11回本人の会全道交流会

10月22日

当麻に100名大集合

10月22日、当麻町で、社会福祉法人当麻かたるべの森(貞森裕一理事長)の「かたるべの森美術館」を会場に、全道から約100人を超える参加を得て盛大に開催されました。(写真:全体会)

「ひろげよう みんなのわ」—本人の会全道交流会・研修会は、公益財団法人北海道新聞社会福祉振興基金の助成をいただいて、今年で11年目になります。この交流・研修会は、知的にハンディのある仲間達が、地域で暮らしていくなかで悩みや体験を話し合うことでその解決に繋がったり、話し合うことで気分が和らぎ、困ったときに共に助け合う親しい仲間作りをひろげるために全道に呼びかけて開催しています。



また、本人の会のない地域の本人の会づくりを手助けし、各地域の本人の会とのネットワーク作りの場として、全道各地の育成会やの知的障がい者が集まり、もの作りを通して交流の輪(わ)を広げ、楽しい1日を過ごしました。



10時に開会。当会の本人活動担当の菊池洋子理事のあいさつの後、午前中は5つの分科会—「スツールづくり」「リースづくり」「薪割り・焼きいもづくり」「お皿づくり」「トートバックづくり」—に分かれて、参加者は希望する創作活動にチャレンジしました。(写真:リースづくり)

お昼はかたるべ特製のカレーライスに舌鼓を打ち、午後からは全体会を開催。各分科会の活動報告の後には参加者の自己紹介、各地域の本人の会の紹介、育成会やグループホーム、各事業所の本人活動の報告を受けました。

特に今回は、最後に苫小牧市育成会

の折戸さんから、来年7月28日・29日に開催される全道大会の本人大会への積極的な参加について、熱いメッセージがありました。

9月の全国大会・本人大会を経て、全道・全国の仲間たちの絆が深く結ばれ、これから一層の活動の広がりが期待されています。当会は、来年2月18日(日)に、札幌市で第2回ピアカウンセリング研修を開催する予定です。

障害者の芸術活動を普及する拠点 —かたるべの森美術館—

社会福祉法人当麻かたるべの森の設立の理念に「障がい者の芸術活動」に取り組むことを柱にしています。木工、陶芸、織物などの日中活動は芸術活動であり、広くはパン工場も森林整備活動も「芸術的」な活動と考えています。

平成22年に旧伊香牛小学校を改修してつくられた「かたるべ美術館」(横井寿之館長)には、5万点をこえる作品が展示されています。常設の展示場としては、滋賀県について全国で2番目の開設です。多様な企画展示とあわせて、創作活動設備を関係者に開放して障がい者芸術活動の普及の拠点となっています。現在は、北海道アールブリュットネットワーク協議会の道北センターとしても活動しています。アールブリュットとは、「(生)の芸術」

と訳されるフランス語で、正規の美術教育を受けていない人による芸術を意味します。芸術活動を通して、障害をこえた人と人との交流の輪を広げていきたいものです。

障がいの理解と合理的配慮の普及

特別研修会を開催

本年9月23日・24日に札幌で開催した第4回全国育成会連合会全国大会では、全国の活動が大集合した特別分科会「合理的配慮」理解啓発キャラバン隊全国サミット」を実施いたしました。

本年度の特別研修は、この全国サミットの開催を契機に、本道各地域にこのキャラバン隊の取り組みを普及するために、「障がいの理解と合理的配慮を普及する特別研修」として開催いたします。

施設・事業所や団体、教育機関との連携を密にして、知的・

発達障害への理解と合理的配慮の普及をとおして、共生社会の実現をめざしたいと存じますのでお繰り合わせご参加ください。

国連で採択された「障害者権利条約」や国内法である「障害



者基本法」「障害者差別解消法」などでは、障害の有無に関わらず、お互いの人格や個性を尊重して地域で共に暮らすことができる共生社会を目指すべきと謳い、そのためには障害の特性に応じた配慮（合理的配慮）の普及によって社会的障壁を克服することが重要であるとしています。

しかし、とくに知的・発達障害のある人は外見上で障害特性が分かりにくいこともあり、合理的配慮については地域における理解が十分に進んでいないといいたく、必要な配慮も得られにくい状況にあります。こうした事情から、近年注目されているのが、全国各地域で始まった知的・発達障害への理解を広めるための啓発活動、いわゆる「合理的配慮普及・啓発キャラバン隊」と呼ばれる活動です。座学だけではなく、知的・発達障害の疑似体験を盛り込むなど多面的に理解を深める工夫が凝らされているのが特徴です。

『心のバリアフリー！～障がいを理解するための基礎講座～』をテーマに、本年度は、先行して活動に取り組んでいる札幌市育成会の啓発隊「チーム・あい」を講師として、次の3地域で開催されます。

○帯広市（11月11日）

○旭川市（12月5日）

○札幌市（12月中旬：調整中）

研修会の詳細は次頁のチラシを参照ください。参加する会場は自由にお選びください。（写真：全国大会・特別分科会）

「道育成会2018年カレンダー」

購入予約受付好評！

15団体・個人から応募のあった48点の아트作品から作品26点を厳選。「壁掛け」と「卓上」の2種類のカレンダーを製作・販売しています。

規格と価格（送料別）は次の通りです。

■壁掛カレンダー

（240×540mm）…800円

■卓上カレンダー

（153×105mm）…500円

カレンダーは各育成会並びに育成会関連事業所に取りま

めてご注文いただくこととしておりますが、本会ホームページでも直接購入することができ



す。（写真参照）

北海道をつなぐ育成会 発売 予約受付中

2018年カレンダー

A 壁掛けタイプ 800円 (240mm×540mm)

B 卓上タイプ 500円 (153mm×105mm)

2018 CALENDAR

ソフト ハガキ ペンで楽しむ

一般社団法人 北海道をつなぐ育成会 電話 011-251-0953

各育成会や事業所できれいごとご注文下さい。

2017 年度障がいの理解と合理的配慮を普及する特別研修

『心のバリアフリー！～障がいのある方を

帯広・旭川会場

理解するための基礎講座～』

講師：札幌市手をつなぐ育成会

チーム・あい
Team i

私たちは札幌市手をつなぐ育成会

啓発隊「Team i」です。

知的障がいについて理解を深めてもらうために有志で立ち上げました。



いくせいかいの インクルーシブの あい(愛)の 3つの意味があります！

【講座内容】

- ①全国手をつなぐ育成会連合会全国大会の特別分科会「全国キャラバン隊サミット」紹介
“合理的配慮”理解啓発活動の意義とその内容説明
- ②「Team i (チーム・あい)」の紹介・育成会の紹介・疑似体験
 - ☆言葉が不自由な世界を体験してみよう
我々が何気なく話していることも、本人たちにはどのように伝わっているだろう…？
 - ☆覗いてみよう…ペットボトルによる自閉症体験
こんなに違うの?!本人の視野を見てみよう。
 - ☆書いてみよう
いざ書くと～書き方や表現の難しさ、色々な考えが広がります。
- ③体験談…息子(娘)さんのこと…

【開催日時・会場】

帯広会場：11月11日(土)(13:30-15:30)

帯広市保健福祉センター／申込：帯広市手をつなぐ育成会：0155-34-0553

旭川会場：12月5日(火)(10:00-12:00)

旭川市障害者福祉センターおびった／申込：旭川市手をつなぐ育成会：0166-37-9010

この研修会は
札幌市(12月予定)
でも開催しますが、参加
会場は自由です

★参加費無料！対象者は育成会関係・知的発達障がい関係施設・事業所・福祉団体・関心のある方

主催/ 北海道手をつなぐ育成会 (TEL 011-251-0855・FAX 011-251-0804)

共催/ 札幌市手をつなぐ育成会・帯広市手をつなぐ育成会・旭川市手をつなぐ育成会

後援/ 北海道知的障害児者生活サポート協会

北海道ブロック会議

10月11日

本年度の全国知的障害児者生活サポート協会の北海道ブロック会議が10月11日、札幌市・道民活動センターかでる2・7で開催されました。道協会畑中会長の挨拶に続き、全国知的障害児者生活サポート協会片桐宣嗣副理事長、AIIU損害保険株式会社北川孝之北海道エリア統括部長、保険業務を直接担当する(株)ジェイアイシーの渡辺俊彦社長のご挨拶を受けて議事を開始。

全国・北海道の「生活サポート総合補償制度」の会員加入状況、事業の実施状況の運営実態調査の報告の後、会員のニーズに応える新しい「補償制度」の改定について確認して新しい会員拡大の方策を検討。また、北海道は「賠償責任」の利用率が全国一であるなど、保険利用率の分析等を通じた事故防止や予防策の検討について協議しました。

総合補償の加入者は全国で約12万7千人、北海道は約5千人です。来年度には新しい「生活・就労サポート」補償制度がスタートして、職業従事中の事故対応費用や弁護士費用補償、個人賠償責任保険などにも対応できるようになります。

総合補償制度は単なる保険ではなく、助け合うという互助の精神を柱に、知的障害や自閉症児者の地域生活をサポートしてその可能性を広げる、育成会活動と提携した社会貢献事業であることを確認して会議を終了しました。

特別
寄稿

生活サポート総合補償制度について

AIIU損害保険(株)代理店 (株)ジェイアイシー北海道支店長 藤元 建一郎

日頃より、北海道知的障害児者サポート協会の会員様の補償制度である、生活サポート総合補償制度について、ご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

その昔、なかなか保険加入が難しかった、障害がある方のために、全国の手をつなぐ育成会さまが窓口となって設立した互助会が、2006年の保険業法の一部改正により、共济制度として事業継続することができなくなり、それを引き継ぐ形で誕生したのが、全国知的障害児者生活サポート協会の補償制度です。

互助会時代の、助け合うという互助の精神をそのままに、知的障害児者・自閉症児者の皆さまをかけがえのない存在として捉え、より豊かな生活が送れるよう支援することを目的に日々活動しています。

発足から11年が経ち、全国の会員数も12万人を超え、ここ北海道でも5,000名を超える方にご加入いただくなど、年々増え続けております。

また、会員の皆さまから兼ねてよりご要望をいただいていた、就労支援事業所などで、お仕事をしている方などに、より特化した補償内容のプランを作ってほしい、との声にお答えし「生活・就労サポート総合

補償制度」通称「アクティブプラン」が来年度4月より新しく誕生することになりました。

この「アクティブプラン」は、一生懸命に働く皆様が今まで以上に、生き活きと社会生活を送り、より自立に向け安心して生活が送れるために考えられたプランです。

これで、2018年4月からは、従来のAプラン・Bプランに加え、Cプラン(アクティブプラン)の3つのプランの中から、より最適なプランをお選びいただくことが可能になりました。

詳しくは、北海道手をつなぐ育成会の事務局で兼務していただいている、北海道知的障害児者サポート協会の窓口、もしくは私どもジェイアイシー北海道支店(TEL:011-221-7009)までお問い合わせください。

AIIUとジェイアイシーでは、今後も障害を持つ人々が少しでも安心して生活を送ることができるよう、工夫と努力を続けてまいります。(写真:配布中の新制度紹介パンフ)



全国大会の開催地へ

愛媛県育成会からミカン寄付



愛媛県手をつなぐ育成会は、地元の松山道後ライオンズクラブのご協力を得て、これまで全国大会の開催県育成会に対してミカンの寄贈をしていますが、この程、当会にミカン40箱の寄贈の意向が伝えられました。当会として、有難くご意向を受け入れ、同県に感謝の意を表し道内の育成会が設置運営している事業所に寄贈することとしました。

通所事業所連協の特別研修会

2月に札幌開催

道育成会通所事業所連絡協議会の第3回役員会が10月17日、札幌市で開催され、本年度の「魅力ある事業所研修会」を来年2月に札幌市で開催することを決定しました。

制度改正、報酬改定などの中央情勢報告、管理者向け、現場向けの内容の研修をするにとしました。



津久井やまゆり園 再建基本構想策定

小規模施設を分散

指定管理者継続

昨年7月に殺傷事件が発生した神奈川県立の相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」の再建へ向け、県は10月14日、「やまゆり園再生基本構想」を決定しました。元の敷地（千木良）と横浜市内の県有地（芹が谷）に施設を分散整備し、希望する入所者は2021年度中に移ることとしました。また、指定管理者は引き続き社会福祉法人かながわ共同会になる見通しです。

県は8月に公表した基本構想案を、県議会の委員会での議論や家族会の要望を受けて修正しました。基本構想は、「小規模・分散化」という従来の方針を踏襲。入所者の意思を約2年かけて確認して、園があった相模原市・千木良と仮園舎がある横浜市・芹が谷の2カ所で120人、既存の県立施設で10人の計130人を受け入れる構想です。

他方、障害者団体や県議から指摘があった入所者の意思確認を進める「意思決定支援チーム」に第三者が含まれていない点については、これをくわえることとし基本構想に追加しました。

また、芹が谷の指定管理者を津久井やまゆり園と同様に2024年度まではかながわ共同会とする方向です。

事件から1年3か月を経て、ようやく再生の道筋が見えてきました。（各種報道から引用）

宇都宮市施設虐待事件で

証拠隠滅疑い

県警OBら職員逮捕拡大 10月4日

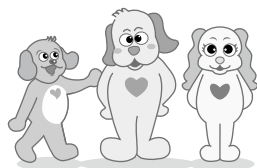
本年4月、栃木県宇都宮市の知的障害者支援施設「ビ・ブライト」で、入所者の男性（28）が重傷を負い、職員ら2人が傷害容疑で逮捕された事件で、栃木県警は4日、暴行の内部調査資料を処分したとして、新たに同法人の職員3容疑者を証拠隠滅容疑で逮捕しました。その内2名は同県警のOBで、事件の内部調査を担当していました。逮捕容疑は、施設内で起きた傷害事件の証拠となる調査書面を廃棄、事件前後約3週間分の防犯カメラの映像を消去するなどの証拠隠滅です。（各種報道から引用）

今後の予定

- ・第3回広報企画専門委員会 11月6日 札幌市 かでる2・7
- ・特別研修 帯広市開催 11月11日 札幌市 かでる2・7
- ・上期監査 11月13日 札幌市 かでる2・7
- ・第2回育成会活性化対策委員会 11月22日 札幌市 かでる2・7
- ・特別研修 旭川市開催 12月5日 札幌市 かでる2・7
- ・第4回理事会 12月20日 札幌市 かでる2・7

知的障がい者専用補償制度

♡ アイ・ライフ
I・LIFE



病 気 に 対 す る 補 償 が 新 し い !!

- ① すべてのケガおよび病気による死亡（葬祭費用）を補償!
- ② すべてのケガおよび病気による入院を1日目より補償!
- ③ 傷害事故による後遺障害を補償!! (50万円限度)
- ④ 病気入院1日目より年間30日間が補償されます。
- ⑤ 病気入院手術一時金1万円を補償!!
- ⑥ 「疾病性てんかん」「てんかんに伴う転倒事故」「自傷行為」「闘争行為」などによる入院も補償されます。

- ・年払掛金は、36,000円です。
- ・加入対象年齢は、15歳以上～70歳未満となります。
- ・中途加入も可能です。

アイ・ライフ 補償内容

病気・ケガ死亡（葬祭費用）…	50万円
病 入院（30日限度）…	3,000円
入院差額ベッド代（30日限度・実額）…	1,500円
入院手術一時金（1人1回・1回1回）…	1万円
ケ 後遺障害…	50万円（限度）
入院（1事故180日限度）…	3,000円
通院（1事故90日限度）…	1,500円
ガ 手術費用…	3万円（入院中） 15,000円（その他）
賠償 第三者賠償（免責なし）…	1億円

あなたとあなたの家族が毎日の生活を安心して過ごす為の補償制度、それが **アイ・ライフ** です。

お問い合わせ先
制度補償会



障害者補償会

〒064-0801 札幌市中央区南1条西20丁目2-1 建設管理センタービル8F 担当：石山・笹谷

お電話を頂ければすぐに資料をご郵送致します。

フリーダイヤル **0120-185-001**

特別支援教育を必要とされている方のために生まれました。

広告

ぜんちの こども傷害保険

個人賠償 弁護士費用 ケガ入院・通院

- ◎ 個人賠償責任補償
- ◎ 権利擁護費用補償
(弁護士費用)
- ◎ ケガでの入通院保障



権利擁護補償付傷害保険（2015年創設）

特別支援学級に通う児童・生徒のために開発された、障がい児のための専用保険です。知的障がいや発達障がいのある子どもたちを、事故や虐待被害などからお守りし、安心した学校生活を送っていただけます。

詳しい資料のご用命は、下記代理店にお願いいたします。

○取扱代理店

有限会社 オフィスブレイン

TEL 011-207-2522

〒060-0032 札幌市中央区北2条東3丁目2番地 札幌セントラルビル3F

○引受保険会社

・ぜんち共済株式会社

関東財務局長（少額短期保険）第14号

〒101-0032

東京都千代田区岩本町3丁目5番8号

岩本町シティプラザビル5階

<http://www.z-kyosai.com/>

AIU 生活サポート総合補償制度のご案内

安心を
お届けします

2007年4月に日本で誕生した知的障害児者と自閉症児者専用の保険です。

AIUの普通傷害保険（2017年3月現在の内容です。）

（知的障害者等福祉団体傷害保険特約セット）

病気やケガまたはその検査のため入院したとき

入院給付金（付添介護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用、入院一時金）

他人にケガをさせたり、他人のものを壊して法律上の賠償責任を負ったとき（国内外補償）

個人賠償責任保険金：1億円または3億円（1事故あたり支払い限度額）

ケガをしたとき

死亡・後遺障害・入院・通院・手術保険金

地震・噴火・津波危険補償特約セット

病気で死亡したとき

葬祭費用保険金

お問合せ先）株式会社ジェイアイシー北海道支店

〒060-0051 札幌市中央区南1条東2丁目

8-2 SRビル4F <http://www.jicgroup.co.jp>

TEL：011-221-7009 FAX：011-221-1704

受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

引受保険会社）AIU損害保険株式会社札幌支店

〒060-0003 札幌市中央区北3条西4丁目

1-1 日本生命札幌ビル17階

TEL：011-204-7510 <http://www.aiu.co.jp>

受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

北海道知的障害児者生活サポート協会

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目

かでる2・7 4階 北海道手をつなぐ育成会内

TEL：011-251-0855 FAX：011-251-0804

（A-000747 2019-03）

このご案内は保険の概要をご説明したものです。詳細は取扱代理店にお問い合わせいただくか、専用のパンフレットをご参照ください。